

参加者の有無を確認する公募手続きに係る
参加意思確認書の提出を求める公示

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

令和8年2月13日

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

本部長 西野 健介

1 当該招請の主旨

本業務は、当機構が指定する東京都内ターミナル駅周辺地区において、エリアの価値向上、都市課題、周辺の開発動向や社会ニーズの変化等を踏まえ、当地区における市街地再開発事業に係る都市計画等の各種検討及び必要な資料の作成等を行う業務である。業務の実施にあたっては、周辺開発動向やこれまでの基本検討業務内容を習熟する必要がある。

このため、当地区周辺の上位計画の策定の支援を担当し、基本検討業務を行った特定の法人を契約の相手先とする契約手続を行う予定としているが、当該法人以外の者で下記の応募要件を満たし本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定した法人との契約手続に移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、当該手続を終了して競争入札に移行するものとする。

2 業務概要

(1) 業務名 令和8年度東京都内ターミナル駅周辺地区の市街地再開発事業に係る都市計画等検討業務

(2) 業務内容 主な業務内容は、当地区における市街地再開発事業に係る都市計画等の各種検討及び必要な資料の作成等を行う業務である。

(1) 都市計画等に係る検討

①市街地再開発事業に係る都市計画の検討

②建物計画に係る検討

(2) 関係機関との協議資料の作成及び協議支援

(3) 関係者向けプレゼンテーション資料等の作成

(3) 業務の詳細な説明

「令和8年度東京都内ターミナル駅周辺地区の市街地再開発事業に係る都市計画等検討業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和9年3月12日（金）まで

3 応募要件

- (1) 次の①から④に掲げる資格を満たしている単体企業であること。
- ①独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当するものでないこと。
- ②当機構東日本地区における令和7・8年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格を有している者で、業種区分「調査」に係る競争参加資格の認定を受けていること。
- ③参加意思確認書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- ④暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。（詳細は、当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→当機構で使用する標準契約書等について→「別紙 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照）
- (2) 平成27年度以降に完了した、以下のいずれかの業務の実績（下請による業務の実績を含む。）を有すること。
- A業務：東京23区内の大規模ターミナル駅周辺地区における、市街地再開発事業に係る都市再生特別地区の都市計画案及び基本計画案作成に係る業務。
※「大規模ターミナル駅」とは、複数の鉄道路線及びバス路線が乗り入れ、一日の乗降客数が20万人を超える駅のことをいう。
- B業務：市街地再開発事業に係る都市再生特別地区の都市計画案及び基本計画案作成に係る業務（ただしA業務に該当する業務を除く。）
- (3) 次に掲げる基準を満たす予定管理技術者を当該業務に配置できること。
- ① 下記の資格を有する者であること。
- ・一級建築士の資格を有し、建築士法による登録を行っている者
 - ・技術士（建設部門（都市及び地方計画））の資格を有し、技術士法による登録を行っている者
 - ・RCCM（都市計画及び地方計画部門）の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者
 - ・都市再生事業等の従事者（※）として技術的実務経験を25年以上有する者
- ※「都市再生事業等の従事者」とは、都市再生事業等（市街地の整備改善を行う事業）の事業者としての国、地方公共団体、公社、独立行政法人（前身の特殊法人も含む。）又は民間企業の職員・社員のことをいう。
- ② 平成27年度以降に、上記（2）に掲げる業務の経験（下請、出向又は派遣による業務の実績を含む。）を有する者であること。

- ③ 参加意思確認書の提出期限日時点において、当該企業と雇用関係があること。
- (4) 上記(1)から(3)に定める者のほか、説明書等に定める事項に違反する者でないこと。
- 4 参加意思確認書の提出に関する事項
説明書による。
- 5 総合評価に関する事項
説明書による。
- 6 手続等
- (1) 担当支社等
〒163-1315 東京都新宿区西新宿 6-5-1
新宿アイランドタワー13階
独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部
事業推進部事業推進第1課 電話 03-5323-0916 (担当:三井)
03-5323-0792 (担当:藤田)
- (2) 説明書の交付期間、場所及び方法
令和8年2月13日(金)から令和8年2月24日(火)まで
当機構ホームページからダウンロードとする。
- (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法
令和8年2月25日(水)午後5時まで
(1)記載の担当支社等に持参又は郵送(書留郵便に限る。提出期限まで必着。)すること。持参の場合はあらかじめ日時を連絡すること。

7 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口
6(1)と同じ。
- (3) 詳細は説明書による。

以上